



岐阜県少子化対策基本計画に基づく
平成22年度施策の実施状況報告

平成23年7月

岐 阜 県

<目次>

| | |
|--|------|
| 1. はじめに ----- | 1 頁 |
| 2. 基本計画の施策体系 ----- | 1 頁 |
| 3. 平成22年度実施状況 ----- | 2 頁 |
| (1) ともに大事にする仕事と家庭 ----- | 2 頁 |
| ① 企業の子育て支援の取組の促進 | |
| ② 妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる環境づくり | |
| ③ 働き方の見直し、多様な働き方の実現に向けた取組の促進 | |
| ④ 女性の再就職支援 | |
| ⑤ 若者の自立支援 | |
| (2) 子育てにやさしい社会づくり ----- | 8 頁 |
| ① 社会全体で子育て家庭を応援する雰囲気づくり | |
| ② 子育てが楽しい社会づくり | |
| ③ 結婚・出産や子育てに夢をもてる社会づくり | |
| ④ 暮らしやすく、子育てのしやすい岐阜県づくり | |
| (3) 地域で支える子育て ----- | 12 頁 |
| ① 相談・情報提供機能の充実 | |
| ② 多様な子育て支援サービスの充実 | |
| ③ 身近なところで提供される子育て支援の充実 | |
| ④ 子どもの安全・安心な居場所づくりの充実 | |
| ⑤ 障がいのある子どもの保育・教育などの充実 | |
| ⑥ 妊婦や子どもの保健・医療体制整備 | |
| ⑦ 子どもの健やかな成長支援 | |
| ⑧ 経済的負担の軽減 | |
| 参考資料 ----- | 25 頁 |
| ・実態がどう変わったかを注視し施策の効果の検証につなげる 指標の近年の動向 | |

1. はじめに

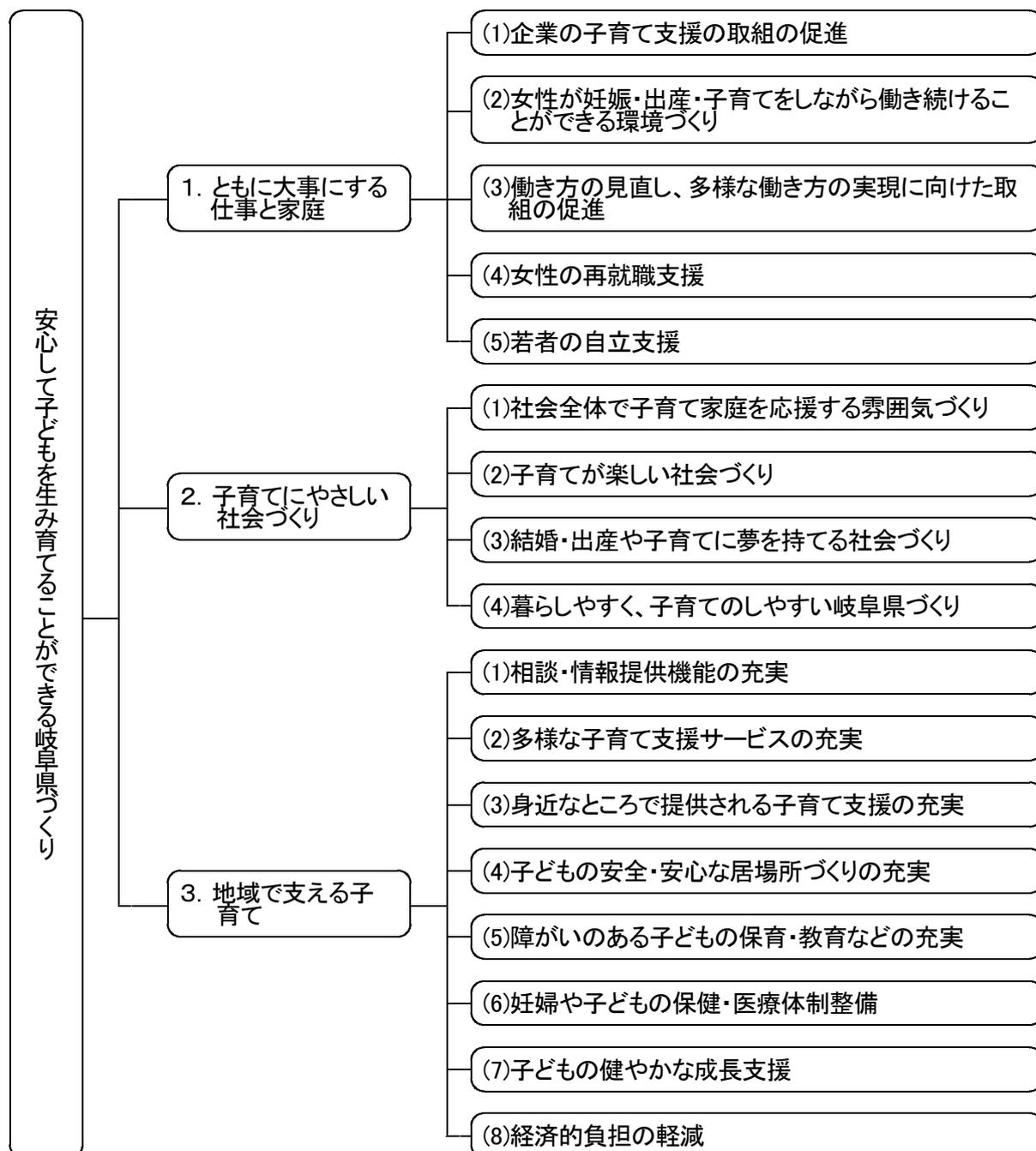
県では、平成19年12月、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり」のための施策を総合的かつ計画的に進めるため、「岐阜県少子化対策基本計画」（以下、基本計画という。）を策定した（平成22年3月改定）。

基本計画は、次世代育成支援対策推進法第9条第1項に基づく次世代育成支援対策の実施に係る「都道府県行動計画」にも位置づけられており、同法同条第5項では、計画の措置の実施状況を年1回公表することとされている。このため、基本計画に掲げた目標水準や施策の実施状況を取りまとめ、報告するものである。

2. 基本計画の施策体系

【めざす姿】 【政策の3つの柱】

【基本施策】



3. 平成22年度施策の実施状況

(1) ともに大事にする仕事と家庭

<総合的な評価>

- ・一般事業主行動計画を策定した常時雇用する従業員 101 人以上の県内企業が、9 割を超えたため、今後は次の段階として、同 100 人以下の企業のワーク・ライフ・バランスの取組みへの支援が求められている。
- ・子育て支援企業登録制度登録企業数は順調に増加し目標数値は超えたものの、各登録企業のワーク・ライフ・バランスの取組みに対し、指導・助言を行える専門家が不足している。
- ・イクメンプロジェクトは、NHK の全国版ニュースなど数々のメディアで取り上げられるほど国民の関心度が高いことがわかった。今後も継続して実施し、父親の育児参加の促進や低迷する男性の育児休業取得率の改善に繋げていく必要がある。

① 企業の子育て支援の取組の促進

<施策の概要>

- ・子育て支援に取り組む企業数の拡大のために、子育て支援企業登録制度の促進を図るとともに、次世代育成支援対策推進法において一般事業主行動計画の策定を義務づけられていない企業に対して、計画が策定されるよう啓発を図る。
- ・経済団体や労働団体など関係団体と連携し、企業の子育て支援の取組を経営側、労働者側双方が一体となって進めていけるよう支援する。

<主な施策の実施状況>

- ・企業の子育て支援に関する取組みを促進し、仕事と子育て（家庭）の両立を推進することを目的に、岐阜県子育て支援企業登録制度の普及を図った。登録企業数は、平成22年度末で1,553企業となった。
- ・登録した企業に対する主な支援は次のとおり。
 - ①登録企業を「中小企業制度融資貸付金」の経営合理化資金（子育て支援枠）の利用対象とした。
〔実績〕333件 5,482,935千円
 - ②男女がともに仕事と子育て（家庭）を両立させ、働きやすい職場環境整備を図るため、「両立支援推進企業サポート事業費」の奨励金を交付した。
〔実績〕3件（男性の育児休業取得、育児経費の援助）
 - ③仕事と家庭の両立支援のために必要な雇用環境整備等へのアドバイスを求める企業にアドバイザーを派遣した。
〔実績〕派遣業務 延べ2回
- ・次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む中小企業数は618企業となった。
- ・少子化対策実態調査・分析事業により、県内企業約2,000社及び登録企業約1,400社に子育て支援制度の整備状況、その活用状況等に関するアンケート調査を実施した。
- ・建設工事入札参加資格者の等級格付けを行う際の主観的事項審査（主観点数）の評価項目として、平成21年7月の等級格付けから『「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定している場合又は「岐阜県子育て支援企業登録制度」に登録している場合』を設定し、加点を実施。

<目標となる指標の達成状況>

| 指標名 | 基準値 (H21年度) | H22年度末 の状況 | 目標値 (H26年度末) | 指標の出典 |
|---|----------------|---------------|-----------------|----------|
| 子育て支援企業登録制度に登録している中小企業数 | 1,266企業 | 1,553企業 | 1,550企業 | 少子化対策課調べ |
| 次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む中小企業数 | 377企業 | 618企業 | 700企業 | 岐阜労働局調べ |

○現状と課題

- ・子育て支援企業登録企業制度登録企業（以下、登録企業）数は順調に増加しているが、各登録企業が取り組む内容及び実施状況について、十分に把握できていない。
- ・登録企業の中で、優れた取組を実施する企業と連携して、その内容を他社の模範としてPRし、登録企業全体の取組内容を底上げする必要がある。
- ・少子化対策実態調査・分析事業の結果によると、両立支援アドバイザー派遣制度や、両立支援推進企業サポート事業による奨励金制度の認知度が低いため、今後は一層その周知に取り組む必要がある。
- ・平成23年4月から、従業員を101人以上雇用する企業において、一般事業主行動計画の策定が義務付けられたため、同計画を作成した企業の数は大幅に増加した。

○23年度以降の対応

- ・登録期限が到来した登録企業については、更新手続きを順次働きかけていく。
- ・登録企業の両立支援に対する取組内容やその実施状況を把握するため、従業員数が100人以下全ての登録企業に労務管理等に専門的な知識をもつ社会保険労務士を派遣し、指導・助言を行う。
- ・従業員数が100人以下の企業のワーク・ライフ・バランスの取組のレベルアップを図る。
- ・登録企業等の中から、その優れた取組内容が他企業のモデルとなるような企業を発掘し育成していく。
- ・他社のモデルとなりうる企業を指導・助言する指導者を育成するため、社会保険労務士等に研修会等を実施する。

②妊娠・出産・子育てをしながら働きつづけることができる環境づくり

<施策の概要>

- ・育児休業制度、子の看護休暇制度、子育て期間中の短時間勤務制度などの普及、整備を促進する。
- ・男性も子育てしやすい職場環境づくりを整備し、父親の子育て参加を促進する。
- ・病児・病後児保育やファミリー・サポート・センターを整備するなど、働く人への子育て支援サービスの充実を図る。

<主な施策の実施状況>

- ・子育ての父親の役割やその楽しさ等を学ぶ「お父さん頑張って講座」の開催を企業等

に呼びかけ、希望する企業に講師を派遣し、企業内で男性従業員を対象にした同講座を開催した。

〔実績〕実施団体数 10団体、参加人数 645名

- ・父親力を養う「父子手帳」を増刷し、市町村で母子手帳配布時に併せて配布するとともに、「お父さん頑張ってる講座」のテキストとしても利用した。
- ・育児に積極的な男性（イクメン）の育成、発掘、交流・発信を目的に、「今日からイクメン教室」、「ぎふイクメン大賞」、「ぎふイクメンフェスタ」を実施した。

〔実績〕

○今日からイクメン教室

- ・パパ料理、おもちゃづくり、絵本の読み聞かせ講座
- ・父親87名、子ども・家族76名参加（岐阜、東濃、飛騨の3会場の合計）

○ぎふイクメン大賞の募集

- ①イクメンのイケてる技（育児ノウハウ）応募 87件
 - ②イクメンのちょっとイイ話（心温まるエピソード）応募151件
- ※イクメンフェスタで「ぎふイクメン大賞表彰式」を開催

○ぎふイクメンフェスタの開催

- ・3月8日～13日（5日間）会場：カラフルタウン岐阜
- ・ぎふイクメン大賞入賞作品の展示、イクメングッズや子育て支援情報の提供
- ・最終日に絵本ライブ、ゲストトークショー、ぎふイクメン大賞表彰式等を開催
- ・期間中の累計来場者 2,307名
- ・ファミリー・サポート・センターの広域実施とファミリー・サポート・センターにおける病児・緊急預かりの実施を促進するため、地域のニーズ調査、提供会員研修、専門家会議の開催及び啓発事業を実施した。

〔実績〕美濃加茂市、坂祝町の広域実施への支援

<目標となる指標の達成状況>

| 指標名 | 基準値 (H21年度) | H22年度末 の状況 | 目標値 (H26年度末) | 指標の出典 |
|--|----------------|---------------|-----------------|----------------------------|
| 育児休業制度の就業規則等への整備率 | 84.5% | 86.0% | 100% | 労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」 |
| 子の看護休暇制度の就業規則等への整備率 | 71.9% | 72.7% | 100% | 労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」 |
| 子の看護休暇制度の利用がある事業所の割合 | 4.0% | 3.5% | 10.0% | 労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」 |
| 育児休業の取得率（女性） | 91.7% | 86.6% | 95.0% | 労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」 |
| 育児休業の取得率（男性） | 0.8% | 0.8% | 5.0% | 労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」 |
| 病児・病後児保育を実施している市町村数 | 15市町 | 27市町 | 31市町村 | 子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」 |
| ファミリー・サポート・センターにおいて病児・緊急預かりを実施している市町村数 | 15市町 | 5市町 | 16市町村 | 少子化対策課調べ |

○現状と課題

- ・男性の育児休業取得率が0.8%と依然として低迷している。
- ・子育て支援に関して情報を交換できる母親同士のネットワークはあるが、父親同

士のものはほとんどない。

- ・お父さん頑張って講座やイクメンプロジェクト等を通じて、イクメンを育成するなど、男性の育児参加を促進する施策を推進していく必要がある。
- ・病児・病後児保育やファミリー・サポート・センターを実施する市町村の数は順調に増加している。

○23年度以降の対応

- ・企業等に働きかけ、お父さん頑張って講座を受講する企業数を増やし、父親の育児参加を促していく。
- ・子育て支援施設でイクメンに関する講座を開催するなど、普段子育てにあまり協力的ではない父親に「イクメン」としての意識を涵養する。
- ・NPO等と協力して、イクメンのネットワークづくりを検討する。
- ・より男性の育児休暇取得者の申請がしやすくなるよう、両立支援推進企業サポート事業の奨励金制度を改正する。

③働き方の見直し、多様な働き方の実現に向けた取組の促進

<施策の概要>

- ・長時間労働の縮減に向けて、「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を企業や市町村に対して普及する。
- ・多様な働き方が可能となる環境づくりとして、企業の短時間勤務制度、フレックスタイム制度、在宅勤務制度の導入促進を企業に働きかける。

<主な施策の実施状況>

- ・「早く家庭に帰る日（8の日）」が、岐阜県の少子化対策の代表的な取組みとして、平成22年7月22日放映の「秘密のケンミンSHOW」（日本テレビ）で取り上げられた。
- ・県内企業の先進的な取組や両立支援のための保育サービスなどを紹介し、ワーク・ライフ・バランスを重要性等を啓発するDVDを作成した。〔実績〕3,000枚
- ・「ワーク・ライフ・バランスとは何か」、「企業が取り組むメリット」、「取組の進め方」などを掲載した情報リーフレットを作成した。〔実績〕6,000枚
- ・22年4月から登録企業に毎月1回程度メールマガジンを発行し、国や県が行う子育て支援に関する制度やセミナー、イベント等を周知した。
- ・その時々々の労働問題をテーマにセミナーを開催、県内企業等への意識啓発・情報提供を行った。
〔実績〕よりよい人事・労務管理セミナーの開催（H23.1.25開催 参加者93人）

<目標となる指標の達成状況>

| 指標名 | 基準値 (H21年度) | H22年度末 の状況 | 目標値 (H26年度末) | 指標の出典 |
|---|----------------|---------------|-----------------|---------------------|
| 「早く家庭に帰る日」を実施している企業等数（いわゆるノー残業デーの実施を含む） | 589企業 | 795企業 | 780企業 | 少子化対策課調べ |
| 長時間労働にわたる就業している男性の割合（有配偶者） | 16.9% | 14.0% | 14.0% | 総務省「国勢調査」 |
| 短時間勤務制度の導入率 | 52.7% | 58.8% | 100.0% | 労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」 |

| | | | | |
|---------------------|-------|-------|-------|---------------------|
| 年次有給休暇取得率（従業員一人あたり） | 37.7% | 40.3% | 65.0% | 労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」 |
|---------------------|-------|-------|-------|---------------------|

○現状と課題

- ・「早く家庭に帰る日（8のつく日）」（ノー残業デーを含む）を実施する企業や市町村の数は着実に増加し、目標数値を超えることができた。
- ・短時間勤務制度の導入率や年次有給休暇取得率（従業員一人あたり）は増加した。
- ・労働者の就労環境の向上には、事業主の理解によるところが大きいことから、引き続き県内企業等への意識啓発等を行っていく必要がある。

○23年度以降の対応

- ・平成22年度に作成したワーク・ライフ・バランスに関するDVDやリーフレットを企業や経済団体等に配布、周知することにより、「早く家庭に帰る日」を含め、企業等における働き方の見直し、多様な働き方が可能となる環境づくりを支援していく。
- ・県内企業等を対象にしたセミナーの開催等を通じて、働きやすい職場環境づくりを進めていく。

④女性の再就職支援

<施策の概要>

- ・一旦出産等で離職した職員を再雇用する制度の導入を企業に働きかける。
- ・育児が一段落した女性の再就職をサポートするために、企業が求める人材ニーズに対応した研修などを実施する。
- ・雇用ニーズのある分野や職種において、女性の再就職に向けての職業訓練を行う。

<主な施策の実施状況>

- ・岐阜県の「男女共同参画プラザ」において、男女共同参画や再就職等の女性のチャレンジ支援などの相談に対応するとともに、総合的な情報を収集し発信した。
〔相談実績〕 一般電話相談 1,091件（うち仕事関係187件）
- ・結婚、出産、育児等を契機に離職・休業したものの、再就業を希望する女性の支援を行うため、必要な知識や技能を学ぶための研修のほか、就労相談や職業訓練・就職支援セミナー、就労に関連した育児相談などを実施した。
また、県内各地を巡回、就労相談や関係情報提供による女性の再就業の支援も行った。
〔実績〕 相談窓口（延べ相談数）2,606人
巡回就労相談会（延べ相談者）179人
各種セミナー受講者100人
- ・求人の需要が高く再就職に即効性のある職業訓練を、民間教育訓練機関等に委託して実施した。
〔実績〕 情報ビジネス、経理事務、介護福祉士養成等（38コース、男女計 722人）
- ・保育士の再就職を支援するため、岐阜県社会福祉協議会にコーディネーターを配置した。〔実績〕 相談件数 826人 就職人数 149人

<目標となる指標の達成状況>

| 指標名 | 基準値 (H19年) | H22年度末 の状況 | 目標値 (H26年度末) | 指標の出典 |
|-----|---------------|---------------|-----------------|-------|
|-----|---------------|---------------|-----------------|-------|

| | | | | |
|-----------------------|-------|-------|-------|---------------------|
| 育児・介護による退職者の再雇用制度の導入率 | 22.4% | 17.8% | 60.0% | 労働雇用課「岐阜県労働条件等実態調査」 |
|-----------------------|-------|-------|-------|---------------------|

○現状と課題

- ・ 出産後も育児をしながら、働きたいという女性が多く、再就職の支援を求める声が強い。
- ・ 地域社会・経済の重要な担い手である女性が働きやすく、活躍できる地域をつくるため、さまざまな支援が必要である。

○23年度以降の対応

- ・ 再就業を希望する女性の支援を行うため、より多くの方に就労相談、セミナー、職業訓練等を利用してもらうよう、相談窓口や広報媒体を活用したPR・提供情報の充実を図るとともに、働きやすい職場環境整備のため関係機関との連携を図る。

⑤若者の自立支援

<施策の概要>

- ・ 若年失業者、フリーター及びニートなどの不安就労状態が長期化している若者に対して、正社員としての就職を支援する。
- ・ 企業の求める人材に対応するために、若年者を対象とした職業訓練などを実施する。
- ・ 就業に関わるキャリア教育を推進するために、産学官連携の岐阜県インターンシップ推進協議会等を活用して、学生等に就業体験の機会を提供し、就労観・職業観の醸成を図る。

<主な施策の実施状況>

- ・ 豊かな人間性を育むとともに、職業観、勤労観を身に付け、主体的に進路を選択する能力や問題を解決する資質や能力などの「生きる力」を育成するため、インターンシップを実施した。
〔実施状況〕対象者 全県立高等学校生徒、参加生徒数 7,652人
- ・ 若年失業者など個々の実情に応じたきめ細かな就職支援を行うため、人材チャレンジセンターにおいて、キャリアカウンセリング、各種セミナー、就職相談会、求人企業の開拓や合同企業説明会等を実施した。
〔H22実績〕人材チャレンジセンター新規利用者の就業決定率65.6%
- ・ ニート状態にある若者の職業的自立を促進するため、若者サポートステーションにおいて、カウンセリング、各種セミナー、ジョブトレーニング等による支援を実施した。
〔H22実績〕新規登録者250人、うち進路決定者97人（就職者71名）
- ・ 学卒未就職者を対象に、キャリア形成につながる機会を提供し、実習後の正規雇用促進を図った。
- ・ 本県出身学生が多数在籍する県外大学を開拓し、複数の企業参加による県内企業の合同就職説明会を開催した。
〔H22実績〕5回（5大学）開催、参加企業延べ55社、参加学生延べ107人
- ・ 関係者と連携し岐阜県インターンシップ推進協議会を運営、県内企業において高校生、大学生のインターンシップを実施した。
〔H22実績〕参加学生数927人、受入企業数282人
- ・ 次世代を担う高校生を対象に、高度熟練技能者を高校に派遣して行う実技指導や、生

産現場の改善提案を行う提案型インターンシップなどを通じて、より実践的な知識・技能を習得する研修を開催した。

〔H22実績〕 産業人材育成研修の受講者2,991人

<目標となる指標の達成状況>

| 指標名 | 基準値 (H21年度) | H22年度末 の状況 | 目標値 (H26年度末) | 指標の出典 |
|----------------------|----------------|---------------|-----------------|---------|
| 人材チャレンジセンター新規利用者の決定率 | 48.1% | 65.6% | 50.0% | 労働雇用課調べ |

○現状と課題

- ・若者を取り巻く就職環境は依然厳しく、引き続き、きめ細かな就職支援が必要である。
- ・また、若年者を中心として、事業者側と求職者側との間に雇用のミスマッチが存在しており、若者の地元産業界への就職を促進するとともに、地元企業のニーズに応じた人材を養成することにより、貴重な地域の担い手である若者の流出を防ぐ必要がある。

○23年度以降の対応

- ・引き続き、カウンセリングから職業紹介までの一貫した若者の就職支援サービスを提供するとともに、学卒未就職者に対する支援強化を行い、若者の雇用促進を図る。
- ・インターンシップ事業を充実させることにより、学生の質の向上を図るとともに、中小企業の魅力発信を通じた若者の雇用促進を図り、就職のミスマッチ解消につなげる。
- ・これまでの取り組みに加え、県立高校と産業界との橋渡しを行うコーディネーターを設置し、産業界の第一線で活躍する企業人等を講師として派遣することにより、キャリア教育の強化を図る。
- ・中学生を対象とした起業家体験研修、小学生を対象としたものづくり体験講座などを通じて、早い段階からの職業意識、職業観を習得する機会を提供する。

(2) 子育てにやさしい社会づくり

<総合的な評価>

- ・「親子でおでかけ大作戦事業」により、民間施設における授乳室、キッズコーナー、子ども用トイレや妊婦・乳幼児連れ駐車場等の整備が昨年に比べ飛躍的に進んだ。
- ・ぎふっこカード協賛店や赤ちゃんステーションの登録箇所が 아이폰を通じて、外出先からでも一目でその場所がわかるようにエアタグを整備し、子どもを連れて外出する母親等の利便性を向上させた。
- ・少子化対策実態調査・分析事業により、既存の統計や調査では分からなかった若者の県外流出に関する意識や子育て環境を含む本県の暮らしやすさについての「強み」、「弱み」を把握することができた。
- ・これまでは、上記のような子育て中の方を対象に重点を置いた施策を実施してきたが、今後は結婚を支援したり、若者の県外流出を抑制するための施策など、県の人口増加に寄与できるような施策も検討する必要がある。

①社会全体で子育て家庭を応援する雰囲気づくり

<施策の概要>

- ・子育て家庭応援キャンペーンやマタニティマークの普及などにより、社会全体で子育て家庭を温かく見守る機運の醸成を図り、県民自らが子育て家庭を応援するために行動を起こしてもらえるように、その意義や必要性を啓発する。

<主な施策の実施状況>

- ・子育て家庭応援キャンペーン事業は、広報活動等各種取り組みを実施し、参加店舗はスタート時の437店舗から3,134店舗（830企業）へ約7.1倍にまで増加した。特に、子育て家庭が普段よく利用する店舗が大幅に増えたため、より使いやすい内容となった。
- ・「GIFU・iPhoneプロジェクト」の一環として、登録店舗とサービス内容及び赤ちゃんステーションの設置場所を携帯端末iPhone（アイフォン）のアプリケーションソフト「セカイカメラ」上で提供するための情報（エアタグ）として登録し、利用者の方々が外出先で、登録店舗の特典内容等のエアタグを閲覧できるように整備した。
- ・県内各界各層の代表で構成する「ぎふ少子化対策県民連携会議」の運営を通じて、社会全体で少子化対策に取り組む機運を醸成する各種施策等を検討した。

〔開催の状況〕

ぎふ少子化対策県民連携会議：2回

<目標となる指標の達成状況>

| 指標名 | 基準値 (H21年度) | H22年度末 の状況 | 目標値 (H26年度末) | 指標の出典 |
|-------------------------|----------------|---------------|-----------------|----------|
| 子育て家庭応援キャンペーンに参加している店舗数 | 3,023 | 3,134 | 5,100 | 少子化対策課調べ |

○現状と課題

- ・子育て家庭応援キャンペーンの協賛企業は増加しつつある一方、協賛を取りやめる企業も出てきており、今後は大型商業施設や全国的にチェーンを有する企業等にも積極的に働き掛け、協賛店舗の数を増やしていく必要がある。
- ・「ぎふっこカード」がどの程度利用されているのか、また、利用者の満足度について、十分に把握していない。

○23年度以降の対応

- ・現行の「ぎふっこカード」の有効期限が平成24年3月末までとなっており、23年度中に新しいカードを作成し、配布する必要がある。
- ・「ぎふっこカード」の配布時等を利用して、利用者の満足度等の調査の実施について検討する。

②子育てが楽しい社会づくり

<施策の概要>

- ・県公共施設の駐車場に妊婦さんや乳幼児のための駐車場（妊婦・乳幼児連れ駐車場）の設置を進めるとともに、市町村や民間の施設へも設置拡大を図る。
- ・公共施設に授乳・おむつ交換ができる設備の整備を進めるとともに、子どもの一時預かりサービスを実施している施設・店舗等の子育て家庭応援キャンペーン協賛事業所として、その取組の情報を発信する。

<主な施策の実施状況>

- ・民間施設の授乳室、キッズコーナー、子ども用トイレや妊婦・乳幼児連れ駐車場等の整備、民間主催の各種セミナー、コンサート等での臨時託児室の設置に必要な経費の一部又は全部を支援する「親子でお出かけ大作戦事業」を通して、民間施設での授乳室や妊婦・幼児連駐車場等の整備の強化を図った。

[H22実績]

○授乳室、おむつ交換台等

- ・授乳室：30施設38箇所、親子トイレ：34施設80箇所
- ・おむつ交換台：67施設89箇所、キッズコーナー：64施設64箇所

○妊婦・乳幼児連れ駐車場

- ・38施設（106台）

○臨時託児室の設置

- ・138事業（22団体）の増加

- ・授乳やおムツ替え、ミルクのお湯を提供する民間や公共の施設を「赤ちゃんステーション」として登録し、利用者の方に一目でわかるように、県内統一の名称及びシンボルマーク入りのステッカーを掲示した。

[H22実績] 302施設

- ・民間施設：102施設、県有施設：29施設、市町村関係施設：171施設
- ・県や市町村の公共施設、「親子でお出かけ大作戦事業」で整備した民間施設で赤ちゃんステーションに登録された施設を紹介するホームページを作成した。
- ・妊婦・乳幼児連れの来庁者の利便性を向上するため、県庁2階西エレベーターの南側に授乳室を設置した。
- ・乳幼児連れの親子が遠慮せずに、安心して参加できる親子コンサートと親子交流事業「親子でお出かけサポート事業」を開催した。

〔開催の状況〕 場所：岐阜市文化センター

参加者数：524名（大人258名、子ども266名）

親子コンサート（岐阜県交響楽団による演奏）

親子交流事業（読み聞かせ、楽器づくり、子育て相談）

<目標となる指標の達成状況>

| 指標名 | 基準値 (H21年度) | H22年度末 の状況 | 目標値 (H26年度末) | 指標の出典 |
|--------------------------------------|----------------|---------------|-----------------|----------|
| 妊婦・乳幼児連れの方が優先的に駐車できる駐車スペースを確保している施設数 | 158 | 454 | 700 | 少子化対策課調べ |

○現状と課題

- ・親子でお出かけ大作戦事業により、多くの民間施設において授乳室、キッズコーナー、子ども用トイレや妊婦・乳幼児連れ駐車場等を整備することができた。
- ・妊婦乳幼児連れ駐車場の数は順調に増加しているものの、目標を超えるには、特に民間施設における整備を支援する必要がある。
- ・民間主催の各種セミナー、コンサート等での臨時託児室の設置に必要な経費の支援については、NPO等において大好評であった。
- ・赤ちゃんステーションの整備状況は、各地域ごとに差が見られるため、整備が進んでいない地域に重点的に働きかける。

○23年度以降の対応

- ・「親子でお出かけ大作戦事業」の補助対象や補助率を見直し、より多くの民間施

設において補助金を活用できるよう要綱を改正する。

- ・「親子でおでかけサポート事業」は大変好評で、定員を大幅に上回る応募があったため、平成23年度は各圏域で行う。
- ・安心子ども基金の使用が平成23年度までであるため、目標指標達成のため、平成24年度以降、妊婦・乳幼児連れ駐車場の整備をどのように進めていくか検討する必要がある。

③結婚・出産や子育てに夢をもてる社会づくり

<施策の概要>

- ・結婚・出産・子育てを迎える世代に対して、結婚し、家庭を持つことの意義、子育ての楽しさなどを啓発する。
- ・子ども、乳幼児とのふれあいなどにより、命の大切さ、乳幼児のかわいらしさや子育ての意義などを学ぶ機会の提供に努める。
- ・市町村と連携したり、セミナーを開催したりするなど結婚を望む人を支援する。

<主な施策の実施状況>

- ・2週にわたり結婚支援セミナーを開催し、第1週に異性とのコミュニケーションの仕方など、出会いの場で活用できるノウハウやマナーの習得を目的としたセミナー（座学）を実施し、第2週に参加者同士が自己紹介や時候の話題について話すなど実践を中心としたセミナーを実施した。
〔実績〕日時 平成22年10月23日、30日 参加者数：男性 38名、女性 33名
- ・市町村の結婚相談窓口及び市町村が主催する結婚支援イベント等の情報を県のホームページ「しあわせへのとびら」に掲載した。
- ・こどもが妊婦や出産経験者と交流できる場を設け、「いのちの大切さ」と自らの行動のあり方を学習する体制を充実させた。
〔実績〕出前講座実施学校数 10ヶ所 参加者数 延べ506人

④暮らしやすく、子育てのしやすい岐阜県づくり

<施策の概要>

- ・暮らしやすさ、子育てのしやすさについて、岐阜県の優れた生活環境やインフラなどの情報を集め、発信することにより、県外への転出を抑制し、県内への転入の促進に努める。
- ・公営住宅における子育て世帯の優先入居枠の設定などにより、子育て家庭の住まいの確保の支援に努める。

<主な施策の実施状況>

- ・少子化対策実態調査・分析事業において、岐阜県在住及び岐阜県出身の愛知県在住者に対し県の子育て環境を含む暮らしやすさに関する意識調査を実施した。
<結果概要>
 - ◇岐阜県在住者の約7割が、岐阜県は住みやすいと評価
 - ◇本県に戻る意向が強いのは、20代前半の未婚男性と30代前半の既婚男性。その理由は、「自然が豊か」が最も多く、「住宅が安い」、「親の看病・介護が必要」が続く。
 - ◇戻る判断材料には、「配偶者の意思」、「収入や良い条件の仕事がある」が多い。
- ・若者の県外流出の抑制や本県へのU・Iターンを促進するため、上記の調査で明らか

になった本県の強みや暮らしやすさを記載したリーフレット「ぎふで暮らそう！」を作成した。 [実績] 70,000部

- ・「田舎で暮らしたい」「田舎で働きたい」など様々な動機で移住を希望する人に対し、岐阜県を「ふるさと」として選択していただけるよう、各世代それぞれをターゲットとした情報を幅広く収集し、ホームページやセミナー・相談会等で発信、提供。
- ・平成22年度は、これまでの東京や大阪で開催していた相談会に加え、本県へのアクセスが容易で日頃から馴染みのある愛知・名古屋にお住まいの方を対象に、「岐阜県ふるさと暮らし相談会 in 名古屋」を2回開催。
- ・県営住宅において、子育て世帯、多子世帯などに対して、平成18年1月から優先入居枠を設定している。

[優先入居枠] 北方、尾崎、加野、荒崎、旭ヶ丘、赤保木の6住宅において、老人、身体障がい者等と合わせて5割

(3) 地域で支える子育て

<総合的な評価>

- ・子育てサポートステーションは3施設とも昨年と比べ利用者数が大幅に増え、大型商業施設で買い物をする子育て中の母親等にとって、不可欠な施設となりつつある。
- ・祖父母による子育てを支援する「孫育てガイドブック」は県内 NPO や老人クラブ等において大好評であった。
- ・保護者の多様な就労形態に保育所が対応できるよう、休日に保育を行う「休日保育事業」、11時間の開所時間を超えて受入を行う「延長保育事業」等の特別保育事業を実施する保育所に対し補助を実施するなど、女性が子育てしながら働きやすい環境整備を進めることができた。
- ・保育所の待機児童は、全国的に見ても低い水準を維持することができた。しかし、年度途中(10月1日現在)は、年度当初を上回る待機児童が発生しているため、年間を通した待機児童対策が必要である。
- ・市町村間の協定による広域連携が進み、病児・病後児保育サービスが受けられる市町村数が27市町となり、利用者ニーズに対する県内の病児保育サービスはさらに向上した。
- ・子どもを養育している保護者に対し、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子ども手当を支給し、保護者の経済的負担を軽減することができた。
- ・障がい児の受入が可能な保育所は全体の約93%であり、ほぼ全ての保育所で障がい児の受入が可能な状況となった。
- ・小児救急医療拠点病院の未整備地域である東濃、飛騨地域で、24時間体制で小児重症救急患者を必ず受け入れる小児救急医療拠点病院を指定し、運営費を助成した。
- ・公立幼稚園における特別支援教育コーディネーターの指名率は、ほぼ目標を達成しているが、引き続き同コーディネーターの指名及び研修会を実施する必要がある。

①相談・情報提供機能の充実

<施策の概要>

- ・身近な所で相談を受けたり、情報が得られる総合窓口や情報提供機能の充実を図るため、ぎふ子育て応援ステーションの充実や地域子育て応援ステーションの整備を促進する。

<主な施策の実施状況>

- ・育児不安や育児の孤立化を解消するために、ぎふ子育て応援ステーションにおいて子育てに関する相談への対応やポータルサイトによる子育て支援情報の収集・発信等を実施した。

〔相談件数〕 5,944件（H21:5,916件）

【内訳】 面接：4,963件、電話：928件、メール等：53件

②多様な子育てサービスの充実

<施策の概要>

- ・保育所における低年齢児の入所率が全国的にみて極めて低いため、年度中途でも預けやすくするなど、サービスの充実を支援する。
- ・保護者のニーズが高い一時預かり等について、利用しやすくなるよう保育所の受け入れ体制の充実を支援する。

<主な施策の実施状況>

- ・待機児童解消のために保育所の創設、建物老朽化による大規模修繕、改築による保育所の施設整備に対して補助を行った。

〔実績〕 [安心こども基金]保育所緊急整備事業費補助金

11市町 20保育所（うち大規模修繕10か所、増改築10か所） 547,361千円

- ・保護者のニーズが高い低年齢児（0歳～2歳）の年度途中の受入の体制を確保するため、年度当初から保育士を加配する保育所に対して補助を行う「低年齢児保育促進事業」を実施した。
- ・保護者の多様な就労形態に保育所が対応できるよう、休日に保育を行う「休日保育事業」、11時間の開所時間を超えて受入を行う「延長保育事業」等の特別保育事業を実施する保育所に対し補助を実施した。
- ・病児・病後児保育事業の実施市町村を拡大するため、事業所の立ち上げに対する財政負担等に対し市町村の求める支援策を提示するなど、各市町村に働きかけを行った。
- ・さらに、市町村間の協定による広域連携も推進し、病児・病後児保育サービスが受けられる市町村数は「27市町」となり、利用者ニーズに対する県内の病児保育サービスはさらに向上した。

〔実績〕

| | | | | |
|-------------|------|--------|-----------|---|
| ・低年齢児保育促進事業 | 26市町 | 115保育所 | 62,811千円 | |
| ・延長保育事業 | 21市町 | 108保育所 | 345,864千円 | |
| ・休日保育事業 | 5市町 | 5保育所 | 2,928千円 | |
| ・病児・病後児保育事業 | 11市町 | 11か所 | 33,249千円 | 等 |

<目標となる指標の達成状況>

| 指標名 | 基準値 (H21年度) | H22年度末 の状況 | 目標値 (H26年度末) | 指標の出典 |
|-----------------------|----------------|-------------------|-----------------|-----------------------------|
| 保育所待機児童数 (4月1日現在) | 3人 | 5人 (H23.4.1) | 0人 | 厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」 |
| 保育所待機児童数 (10月1日現在) | 51人 | 55人 (H22.10.1) | 0人 | 厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」 |
| 低年齢（0～2歳）の 保育所利用割合 | 14.1% | 16.2% | 23.0% | 厚生労働省「福祉行政報告例」 総務省「国勢調査」 |
| 延長保育（保育時間が | 196箇所 | 254箇所 | 265箇所 | 子ども家庭課「保育所職員・ |

| | | | | |
|--------------------------|-------|-------|-------|----------------------------|
| 11時間以上)を実施している保育所数 | | | | 入所児童数等保育所の現況」 |
| 休日保育を実施している市町村数 | 7市 | 7市町 | 19市町 | 子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」 |
| 一時預かり(旧:一時保育)を実施している保育所数 | 154箇所 | 210箇所 | 192箇所 | 子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」 |
| ショートステイを実施している市町村数 | 22市町村 | 24市町村 | 24市町村 | 子ども家庭課調べ |
| トワイライトステイを実施している市町村数 | 12市町村 | 14市町村 | 16市町村 | 子ども家庭課調べ |

○現状と課題

- ・保育所の待機児童は、全国的に見ても低い水準(平成23年4月1日:5人)を維持しているが、年度途中(10月1日現在)は、年度当初を上回る待機児童が発生しているため、年間を通じた待機児童対策が必要である。
- ・年度初めの待機児童数の要因は施設面積の不足によるもので、待機児童が発生した市では、保育所の定員増に向けた対応を進めている。
- ・年度途中の発生する待機児童のほとんどが年度途中に入所する乳幼児であり、年度途中の保育士確保が困難であることが要因となっていることから、年度途中の受入に対応できる体制整備を引き続き推進していく必要がある。
- ・保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズの増大に対応するため、各種保育サービスへの支援を行っており、各指標とも概ね順調に拡大しているものの、休日保育が伸びていない状況である。
- ・病児・病後児保育事業については、県民からのニーズが特に高いことから、事業未実施市町村に対して新規開設や市町村間の広域連携によるサービス提供体制を推進する必要がある。
- ・ショートステイ、トワイライトステイについては順調に推移している。

○23年度以降の対応

- ・待機児童対策として、施設面積が不足している場合は、「安心子ども基金」を活用した保育所の創設、増改築を支援することにより、入所定員の拡大を図る。
- ・待機児童の要因が、年度途中の保育士の確保難による場合は、低年齢児(0歳児～2歳児)の年度途中受入のために保育士を加配した保育所に補助する低年齢児保育促進事業(県単独事業)の実施を市町村に呼びかけて保育士の加配を進め、希望する時期に低年齢児が保育所に入所出来る体制づくりを進める。
- ・多様化する保育サービスに的確に対応するため、引き続き必要な財政支援を行うとともに、地域ニーズを捉えた施策を展開するよう実施主体である市町村に積極的に働きかけていく。
- ・保育の質を高めるため、経験や役職に応じた多様な保育士研修を県で実施するとともに、地域の課題を踏まえた市町村ごとの研修に対する財政的支援も行う。
- ・病児・病後児保育の推進のために、「安心子ども基金」を活用した病児・病後児保育室の整備を支援し、実施市町村数の拡大を図る。また、単独の市町村での開設が困難な市町村に対しては、市町村間の広域連携によるサービス提供体制の確保を提案していく。
- ・23年度は、病児保育サービスを県民に広く普及するため、「安心子ども基金」を活用して「病児保育普及啓発事業」を実施し、県民向けのシンポジウムの開催やリーフレットの作成・配布を行う。また、病児保育サービスが安心して利用できるよう、運営者の資質向上に向けた運営マニュアルの作成や運営者向け研修会の

開催も行う。

③身近なところで提供される子育て支援の充実

<施策の概要>

- ・子育てサポートステーション等を通じて、子育て相談、子育て家庭に出向いての家事育児の支援やアドバイス、一時預かりサービスなど多様な子育て支援を実施する。
- ・「地域子育て創生事業」や「ぎふ子育て支援助成基金」などを活用し、子育て支援サークルやNPO法人等の子育て支援活動の企画、運営を支援する。

<主な施策の実施状況>

- ・ふるさと雇用再生特別交付金を活用し、産前産後期の家事・育児ヘルパー派遣、ショッピングセンター等での子どもの一時預かり、親子交流事業や子育て相談の実施などの新たな子育て支援サービスを提供する「ぎふ子育てサポートステーション」を県内3ヵ所で開所した。

〔実施場所及び施設名（愛称）〕

- | | | |
|-------------|---------|-------------|
| ○カラフルタウン岐阜 | はぐはぐ | 平成21年7月23日～ |
| ○ロックシティー大垣 | おひさま | 平成21年7月29日～ |
| ○サンサンシティマーゴ | アイリスキッズ | 平成21年7月27日～ |

〔利用実績〕

- 利用者総数・・・はぐはぐ 21,496人、おひさま 17,942人、アイリスキッズ 15,410人
- 1日あたり利用者数・・・はぐはぐ 60人(H21:42人)、おひさま 50人(H21:43人)、アイリスキッズ 43人(H21:26人)

- ・世代間ギャップを解消し、祖父母が孫やその親と良好な関係を築き、子育ての良いサポーターとなってもらうための「孫育てガイドブック」を作成した。

〔実績〕作成部数：8,000冊 配布先：市町村、公共の子育て支援施設、老人クラブ、シルバー人材センター、社会福祉協議会

- ・岐阜県社会福祉協議会に造成した「ぎふ子育て支援助成基金」により子育てサークル、NPO等が行う地域における子育て支援活動（子育て相談、講座開催等）に対して支援を行った。

〔実績〕助成団体数：40団体、助成金額：22,616千円

- ・各市町村が実施する地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に関する取組を支援することにより、全ての家庭が安心して子どもを育てることができるような環境を整備することを目的として、「安心こども基金」を活用し補助を行った。

〔実績〕地域子育て創生事業（市町村補助） 41市町村 232,019千円

- ・「安心こども基金」を活用し、NPO等が地域の子育て環境の向上やコミュニティの活性化を図り、地域の子育て力を高めるため、県内で実施する総合的、広域的又は先進的な子育て支援のモデル事業に対して補助を行った。

〔実績〕ぎふ地域子育て創生モデル事業

15法人（社会福祉法人3、NPO法人10、株式会社2） 64,627千円

- ・子育て親子が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報の提供、アドバイスをを行う地域子育て支援拠点施設の整備を支援した。

〔実績〕保育所等緊急整備事業費補助金 1施設 6,240千円

- ・地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な施設改修や、備品購入の経費を助成した。

〔実績〕地域子育て支援拠点の環境改善 7町 9箇所 4,434千円

<目標となる指標の達成状況>

| 指標名 | 基準値 (H19年) | H22年度末 の状況 | 目標値 (H26年度末) | 指標の出典 |
|----------------------------|---------------|---------------|-----------------|----------------------------|
| 子育てマイスター登録者数 | 286人 | 1,018人 | 1,200人 | 少子化対策課調べ |
| ファミリー・サポート・センターを実施している市町村数 | 24市町 | 27市町 | 32市町村 | 少子化対策課調べ |
| 地域子育て拠点施設の設置数 | 121箇所 | 155箇所 | 174箇所 | 子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」 |

○現状と課題

- ・子育てマイスターの数は順調に増加しているため、今後は、マイスターを活用した政策を検討する必要がある。
- ・ファミリー・サポート・センターを実施する市町村の数は、順調に増加している。広域での実施も含め、未実施の市町村には、引き続き実施を働きかけていく必要がある。

○23年度以降の対応

- ・孫育てガイドブックを活用して、子育てサポートステーションや子育て支援施設等において、孫育ての講座を開催する。
- ・地域子育て支援拠点施設については、県内全中学校区に1箇所以上の設置がされるよう、引き続き財政支援や補助制度の助言を行うとともに、市町村や子育てサークルに対して立ち上げのノウハウを提供する等、さらなる設置促進を働きかけていく。
- ・平成21年度から2年間実施した地域の子育て環境の向上に向けた「ぎふ地域子育て創生モデル事業」は、22年度に県内各地で事例発表会を開催して、優良事例を広く普及させたところであり、今後は、各市町村が安心こども基金を活用した「地域子育て創生事業」により、創意工夫により実施される子育て支援活動や子育てに関わる人材育成等を進めていくよう支援する。

④子どもの安全・安心な居場所づくりの充実

<施策の概要>

- ・子どもが、放課後などに安心して過ごせる居場所を確保するために、放課後児童クラブや放課後子ども教室などの設置を支援する。
- ・子どもを事故や犯罪などから守る活動を通じて、安全・安心な地域づくりを推進する。

<主な施策の実施状況>

- ・県民の防犯意識の高揚、自主防犯活動への発展を促すため「安全・安心まちづくり県民大会」を開催した。
 <開催実績> 10/13 場所：県庁大会議室 参加者数：320名
- ・地域防犯に係る官民の連携による効果的な活動展開を図るため、地域単位の情報共有、意見交換を目的とした「安全・安心まちづくり地域連携会議」を開催した。
 <開催実績> 岐阜・西濃圏域、東濃・中濃・飛騨圏域で各1回開催。
 延べ参加者数：158名
- ・県民の専門的な防犯知識の習得のため、防犯設備・機器に精通した民間事業者や防犯活動の専門家として「安全・安心まちづくりアドバイザー」として、県民の依頼に応じて

派遣した。

<派遣実績> 5件

- 防犯ボランティア活動の継続化・活性化を図るため、地域安全活動の担い手を養成し、円滑な世代交代や、地域安全に関する取組みを支援するため、「安全・安心まちづくりリーダー養成講座」を開催した。

<開催実績> 6/26、7/24、8/28 場所：県民ふれあい会館 修了者数：23名

- 地域で自主的な防犯活動を行っている団体を「安全・安心まちづくりボランティア」として登録し、活動時に役立つ物品を支給するとともに、活動に役立つ情報の提供を行った。

また、地域防犯活動に積極的に参加する企業を「安全・安心まちづくりフレンドリー企業」をして登録し、掲示用看板を支給するとともに、活動に役立つ情報の提供を行った。

<登録実績（H22年度末）>

安全・安心まちづくりボランティア 372団体（H21比：12団体増）

（活動人員） 23,104人（H21比：623人増）

安全・安心まちづくりフレンドリー企業 155団体（H21比：4団体増）

- 小学校に就学している児童の放課後の生活の場を確保し、児童の安全確保や、健全育成を図るため、放課後児童クラブへの支援を行った。

〔実績〕

- 放課後児童クラブ施設整備費補助金（改修・備品購入）

2市 4クラブ 1,220千円

- [安心こども基金]放課後児童クラブ設置促進事業（改修・備品購入）

3市 3クラブ 10,325千円

- 放課後児童クラブ事業費補助金 33市町 220クラブ 307,539千円

- 小規模児童クラブ事業費等補助金 12市町 19クラブ 2,900千円

- 市町村で実施される放課後子ども教室と放課後児童クラブの充実を図るため、指導員の資質向上を目的として研修会を実施し、指導員の資質向上を図った。

〔実績〕

- 放課後子どもプラン従事者研修会 3回実施 受講者数 240名

- 放課後児童クラブ初任者研修会 1回実施 受講者数 72名

- 放課後子どもプラン市町村担当者研修会 1回実施 受講者数 38名

- 安心こども基金を活用し、市町村において実施する放課後児童クラブ指導員に対する研修会の実施、県外研修への派遣経費に対して補助を行った。

- 児童館において、活動の安定、充実、児童の健全育成を推進するため、創設及び事業への支援を行った。

〔実績〕・大規模修繕（国庫） 1市 1か所 16,515千円

・民間児童館活動事業費等補助金 12市町 40か所 42,670千円

- 児童館の充実を図るため、児童館職員を対象に県内4か所で研修を実施した。

<目標となる指標の達成状況>

| 指標名 | 基準値 (H21年度) | H22年度末 の状況 | 目標値 (H26年度末) | 指標の出典 |
|--------------------------------|----------------|---------------|------------------|------------------------|
| 放課後児童クラブの設置数 | 307箇所 | 358箇所 | 全小学校区 (379箇所) | 厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」 |
| 放課後児童クラブを午後5時30分を超えて開設している市町村数 | 33市町 | 38市町村 | 42市町村 | 厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」 |
| 放課後児童クラブへ登録できなかった児童数 | 87人 | 17人 | 0人 | 厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」 |

| | | | | |
|--------------------|------|------|------|--------------------------------|
| 児童館・児童センター の設置数 | 89箇所 | 87箇所 | 93箇所 | 子ども家庭課「保育所職員・ 入所児童数等保育所の現況」 |
|--------------------|------|------|------|--------------------------------|

○現状と課題

- ・放課後児童クラブの設置数については、目標値には達していないものの、順調に増加している。
- ・また、受入児童数も年々増加しており、待機児童を抱える市町においては、クラブの分割や新規設置により対応しており、待機児童数も減少している。
- ・引き続き、待機児童の解消に加え、今後は受入対象学年や開設時間の拡大などのサービス向上を推進する必要がある。特に長時間開設に対するニーズが高まってきており、市町村を通じて開設時間の延長を働きかけていく必要がある。
- ・71人以上の大規模な放課後児童クラブに対しては、児童の安全を確保するためにも実施に適正な規模（20人～35人）となるようクラブの分割を進める必要がある。
- ・指導員の人材確保や新たに指導員となった方の資質向上が課題である。

○23年度以降の対応

- ・国の財政支援を受けられない小規模な小学校区のクラブ（10人未満）や、夏休み等の長期休暇中のみ開設する季節児童クラブを支援するための県単独補助事業を引き続き実施する。
- ・「安心こども基金」を活用し、小学校等の空き教室を利用したクラブの新規創設、改修を支援することにより、入所定員の拡大、クラブの環境改善を図り、高学年児童の受入れ、待機児童対策、クラブ規模の適正化（分割）を促進する。
- ・保育所と比較して開設時間の短い放課後児童クラブに対する開設時間のさらなる延長のニーズに対応するため、「小1の壁」の解消に向けた施策を検討する。
- ・指導員への就業希望者や経験の浅い指導員への研修を引き続き実施するとともに、安心こども基金を活用して、市町村が実施する指導員研修への補助を行うことにより、指導員の確保と質の向上を図る。

⑤障がいのある子どもの保育・教育などの充実

<施策の概要>

- ・障がいのある子の療育支援として、障がい児のある子を受け入れる保育所への支援を推進する。
- ・「子どもかがやきプラン」に基づき、特別支援学校が地域毎に適正に配置されるよう整備を進めるとともに、長時間通学の児童生徒の負担軽減を図るために、スクールバスの配置を推進する。
- ・小中学校の障がいのある児童生徒を支援するため、適応支援の非常勤講師の配置を推進する。

<主な施策の実施状況>

- ・言語にかかわる障がいや発達障がいにかかわる通級指導教室を24学級増級し、指導の充実を図っている（小学校87学級 中学校5学級）。また、非常勤講師82人を配置し、障がいがありながら通常学級で生活する児童生徒の支援を行った（小学校58人、中学校24人）。
- ・可茂特別支援学校の開校（平成23年4月）に合わせ、スクールバスの整備を行った。
- ・障がい児保育に係る経費については、平成19年度より国庫補助金が廃止となり、市町村に一般財源化されたため、県では一般財源化に伴い障がい児保育が後退しないよう、

平成20年度から県内市町村に対し、障がい児保育の実施状況調査を県独自で行うとともに障がい児保育の推進について働きかけを行っている。

- ・放課後児童クラブにおける障がい児の受入を推進するため、障がい児の受入人数に応じた運営補助の加算を実施している。

〔実績〕放課後児童クラブ事業費補助金（障がい児加算分）

7市町 34クラブ 19,744千円

<目標となる指標の達成状況>

| 指標名 | 基準値 (H21年度) | H22年度末 の状況 | 目標値 (H26年度末) | 指標の出典 |
|------------------------------------|----------------|---------------|-----------------|----------------------------|
| 障がい児保育を実施している保育所数 | 413箇所 | 409箇所 | 全保育所 | 子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」 |
| スクールバスの片道乗車時間が60分を超える障がいのある児童生徒の割合 | 19.0% | 14.8% | 12.0% | 特別支援教育課調べ |
| 公立幼稚園における特別支援教育コーディネーターの指名率 | 37.8% | 98.7% | 100% | 特別支援教育課調べ |

○現状と課題

- ・可茂特別支援学校の開校に合わせたスクールバスの整備等により、片道60分を超える障がいのある児童生徒の割合は減少の傾向にあるが、依然60分を超える障がいのある児童生徒がいるため、継続して整備する必要がある。
- ・公立幼稚園における特別支援教育コーディネーターの指名率は、ほぼ目標を達成しているが、特別支援教育を推進するため、引き続き特別支援教育コーディネーターの指名及び研修会を実施する必要がある。
- ・平成23年4月1日現在で、「障がい児の受入を行っている保育所」は、県内保育所428箇所中243箇所全体約58%であるが、「障がい児の受入が可能な保育所」は、428箇所中397箇所、全体の約93%であり、ほぼ全ての保育所で障がい児の受入が可能な状況である。
- ・障がい児に対する保育が適切に行われるよう、引き続き、保育士研修を通じて保育者の資質向上を図る必要がある。
- ・放課後児童クラブにおける障がい児の受入をさらに推進していく必要がある。

○23年度以降の対応

- ・片道概ね60分以内となるよう、引き続きスクールバスの整備を行う。
- ・特別支援教育を推進するため、引き続き特別支援教育コーディネーターの指名率が維持されるよう指導を行うとともに、研修会を継続実施する。
- ・今後も県内保育所での障がい児保育の実施状況を把握し、県内いずれの保育所でも障がい児保育が実施できるよう、また、障がい児保育が後退しないよう引き続き市町村に働きかけていく。
- ・県が毎年実施する保育士研修において、引き続き「障がい児担当保育士研修」を実施し、各種障がいや個別の支援計画について学ぶ機会を提供し、担当する保育士の資質向上を図る。
- ・放課後児童クラブにおける障がい児の受入をさらに推進していくための施策を検討する。

⑥妊婦や子どもの保健・医療体制整備

<施策の概要>

- ・安心なお産や子どもの医療体制の充実を図るために、「総合周産期母子医療センター」や「地域周産期母子医療センター」を中心に、各産科医療機関との連携による周産期医療体制の整備や小児救急医療拠点病院の整備などを推進する。
- ・病気・障害の早期発見や出産前後の母親の健康管理など母子保健対策を推進する。
- ・不妊に悩む人の支援として、高額な不妊治療費に対する助成や不妊に関する相談事業を推進する。

<主な施策の実施状況>

- ・小児救急医療拠点病院の未整備地域である東濃、飛騨地域で、24時間体制で小児重症救急患者を必ず受け入れる小児救急医療拠点病院を指定し、運営費を助成した。
- ・リスクの高い妊婦や新生児の受入れに対応できるように、三次周産期医療機関に対して、施設整備（2ヶ所）や設備整備（6ヶ所）の財政的支援を行った。
- ・地域において唯一の産科医療機関である2ヶ所に対して、妊婦が安心して出産できるよう財政的支援を行った。
- ・周産期医療関係者の資質向上を図るため、新生児蘇生法講習会を7回開催し、169名が受講した。
- ・全ての市町村が、妊婦健診14回分の公費負担を行った。
- ・母と子の健康サポート事業により支援を必要とする児や妊産婦について関係機関と連携し支援を行った。
- ・新生児聴覚障がい早期発見のため、32市町村が検査費助成事業に取り組み、12,210人の新生児が受検した。
- ・特定不妊治療費について、1,419件の助成を行った。

<目標となる指標の達成状況>

| 指標名 | 基準値 (H21年度) | H22年度末 の状況 | 目標値 (H26年度末) | 指標の出典 |
|--|----------------|---------------|-----------------|-----------------------|
| 周産期死亡率 (出産1,000対) | 5.0人 (H20) | 4.8人 (H21) | 4.3人 | 厚生労働省「人口動態統計(確定数)の概況」 |
| 小児救急医療拠点病院の整備又は小児輪番制の実施による第二次救急医療が確保されていない圏域 | 2圏域 | 0圏域 | 0圏域 | 岐阜県「保健医療計画」 |

○現状と課題

- ・県下全域で、重症小児救急患者への医療を常時提供できる医療提供体制を維持していく必要がある。
- ・すべての重篤な小児救急患者の「超急性期」への医療と、その後の重度小児救急患者を受け入れる高度な専門医療を提供できる医療機関の整備について、必要に応じて推進していく必要がある。
- ・妊婦、新生児の円滑な救急搬送と三次医療機関での確実な受入れ体制を維持する必要がある。
- ・NICU等長期入院児の円滑な在宅移行支援の充実を図る必要がある。
- ・妊婦健診14回分の公費負担については、23年度は全市町村が実施するが24年度以降の国の財政支援は未定である。

- ・栄養教諭の増員配置（H22：98名）により、学校給食の充実とともに、家庭や地域との連携を意図した食育が計画的に推進された。
- ・「栄養教諭を中核とした食育推進事業」や「食育推進実践校指定事業」における成果を岐阜県食育推進フォーラムで公表するとともに報告書を作成し、県内小中学校等に配付することで、学校と家庭・地域が連携した食育のあり方を啓発できた。
- ・里親制度についての周知活動等による新規登録里親の開拓や、里親交流事業や研修事業等により養育技術の向上を図った。
[実績]H23.4.1現在：要保護児童数572人、里親委託児童数34人
- ・幼児食農教育プログラムの内容を取り入れ、食農教育を実施する幼稚（保育）園を幼児食農教育実践モデル園（80園）に指定し、作物栽培や料理などの食農体験の実施を支援した。
- ・地域の農業や食文化を伝える農業者などからなるボランティア団体の活動を支援し、子どもと親と一緒に学べる食農体験を推進した。
- ・市町村保健センターで実施する母子保健健診、各種教室を通じて、子どもへの食育の重要性を保護者へ普及啓発した。

<目標となる指標の達成状況>

| 指標名 | 基準値 (H21年度) | H22年度末 の状況 | 目標値 (H26年度末) | 指標の出典 |
|---------------------------------------|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------------------|
| 家庭教育学級への平均参加率（小学校） | 20.9% | 33.0% | 30.0% | 社会教育文化課調べ |
| 家庭教育学級への平均参加率（中学校） | 16.9% | 24.0% | 30.0% | 社会教育文化課調べ |
| 専門里親数 | 8人 (H21.8.1) | 9人 | 17人 | 子ども家庭課調べ |
| 要保護児童のうち里親（ファミリーホームを含む。）に委託されている児童の割合 | 7.5% (H21.8.1) | 5.9% (H23.4.1) | 9.9% | 子ども家庭課調べ |
| 児童養護施設等のケア単位の小規模化実施箇所数 | 14箇所 | 14箇所 | 17箇所 | 子ども家庭課調べ |
| 児童家庭支援センター実施箇所数 | 3箇所 | 3箇所 | 4箇所 | 子ども家庭課調べ |
| 自立援助ホーム（児童自立生活援助事業）実施箇所数 | 0箇所 | 1箇所 | 2箇所 | 子ども家庭課調べ |
| 子どもの朝食欠食割合（3歳児） | 4.6% | 6.2% | 0% | 平成22年度3歳児（保護者）の食生活等実態調査 保健医療課 |
| 子どもの朝食欠食割合（小学生） | 3.1% | 2.8% | 0% | 平成22年度岐阜県の学校給食 |
| 子どもの朝食欠食割合（中学生） | 6.8% | 6.1% | 0% | 平成22年度岐阜県の学校給食 |

○現状と課題

- ・各学校等における食育が積極的に推進された結果、子どもの朝食欠食割合の減少など、

食生活の改善が進みつつある。

- ・市町村の主体的な食育推進のための校種間、地域、その他関係機関等が連携した地域の食育推進体制を整備する必要がある。
- ・子どもの望ましい食習慣の形成を目指した家庭の状況や生活スタイルに即した食に関する指導を行う必要がある。
- ・個々の子どもの課題を考慮しながら対応できる家庭的な養育を促進していくために、里親の資質向上を図るとともに、積極的な里親委託をすすめる必要がある。
- ・児童養護施設等を退所したのちに、子どもたちが就業等により自立が行えるように支援を図る必要がある。
- ・子どもの望ましい生活習慣を確立するためには、保護者世代への食育支援が必要である。

○23年度以降の対応

- ・県食育検討委員会において各地域の食育推進組織・体制の課題の検討を行い、学校・家庭・地域が連携した食育推進体制を整備する。
- ・地域ぐるみの食育推進体制の整備を目指すための「市町村の食育推進体制」の組織化、「中学校単位の地域食育推進委員会」の設置の拡充を図る。
- ・「栄養教諭を中核とした食育推進事業」における「先進地域」や「推進地域」の取組をもとに、学校と家庭がつながる食育を推進することで、家庭における望ましい食生活の実践を支援する。
- ・専門的な研修を受講するなど、一定の資格要件を満たす必要がある専門里親を計画的に養成するとともに、研修等により里親全体の資質向上を図っていく。
- ・家庭的な養育を促進するため、里親が受託しやすい環境（支援）づくりを行い、積極的に里親委託をすすめるとともに、施設においても小規模化等の推進を図る。
- ・家庭での食育を支援していくために、市町村、学校、地域関係者等が食育について協議する「市町村食育会議」、「食育圏域会議」を開催し、地域での体制整備を図る。

⑧経済的負担の軽減

<施策の概要>

- ・子ども手当、乳幼児医療費への助成、奨学金の貸与、岐阜県住宅資金助成制度の利子補給など、子育てのための経済的負担の軽減に繋がる施策を推進する。

<主な施策の実施状況>

- ・子どもを養育している保護者に対し、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子ども手当を支給した。
〔支給実績額〕4,690,709千円
- ・小学校入学前までの乳幼児の通院・入院に係る医療費及び18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない父母とその子ども及び父母のない18歳到達後の年度末までの児童の医療費について、市町村を通じて助成。
- ・18歳未満の子どもが2人以上いる世帯が住宅を取得する際の初期負担を軽減するため、当該世帯が一定の要件を満たす良質な住宅を取得・建設をした場合に住宅ローンの利子の一部を助成した。
〔利子補給実績〕平成22年度新規交付決定80件
- ・多子世帯の子どもの就学に係る経済的負担の軽減を図るため、成績、所得要件を問わず、第3子以降の者を対象に「子育て支援奨学金」を貸与した。なお、希望者には一

時金として入学支度金を合わせて貸与した。

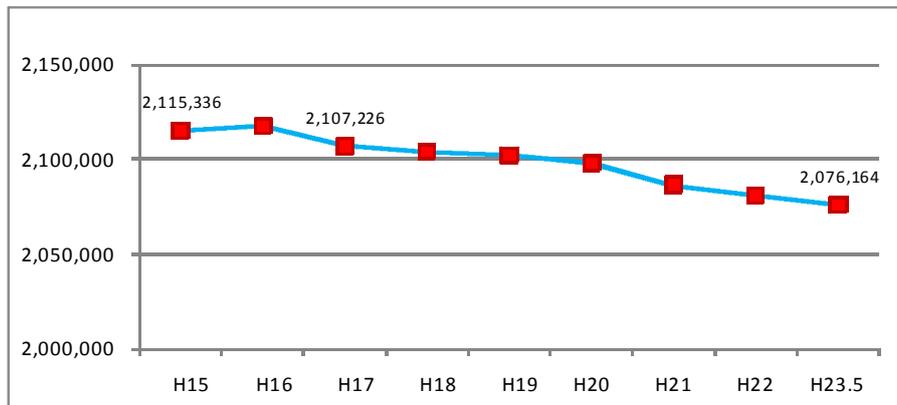
【奨学金の実績】 公立高等学校：126人 30,525千円

私立高等学校等（専修学校の高等課程含む）：154人 58,280千円

【参考資料】
**実態がどう変わったか注視し施策の効果の検証につなげる指標の
 近年の動向**

指標 1 : 人口

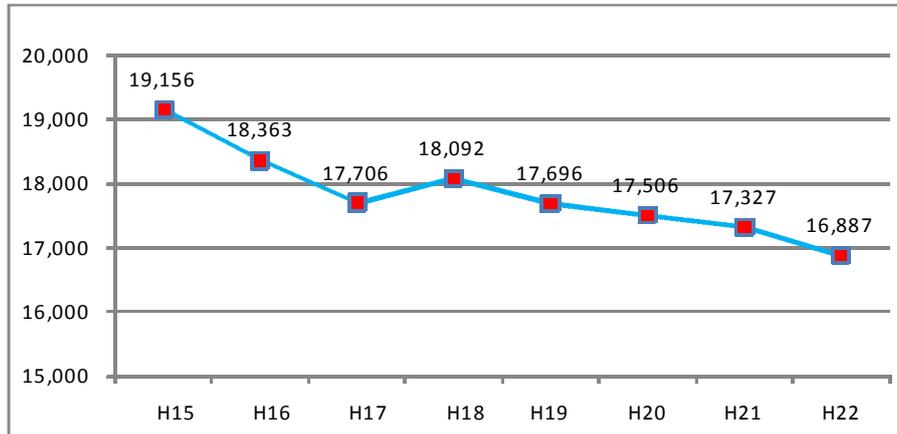
人口（岐阜県）の推移（人）



【出典】岐阜県「人口動態統計調査」

指標 2 : 出生数（日本人）

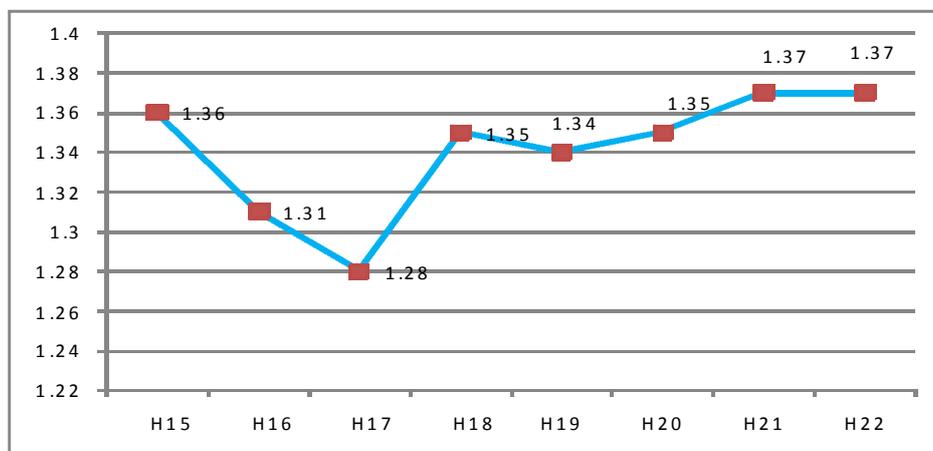
出生数（日本人・岐阜県）の推移（人）



【出典】厚生労働省「人口動態統計」

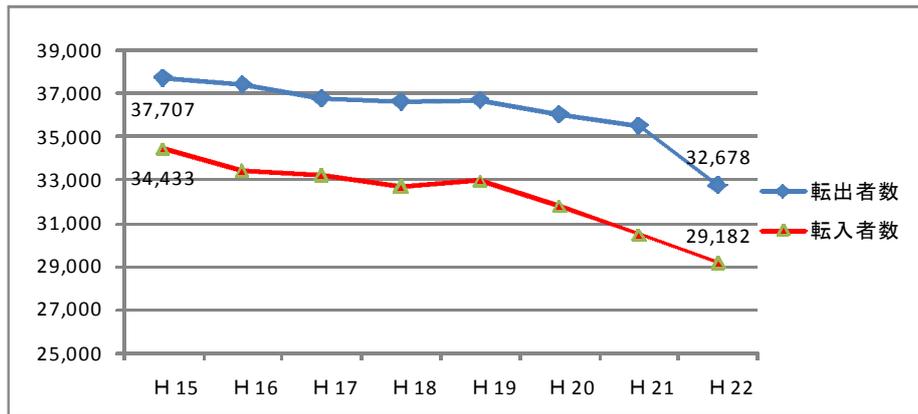
指標 3 : 合計特殊出生率

合計特殊出生率（岐阜県）の推移（%）



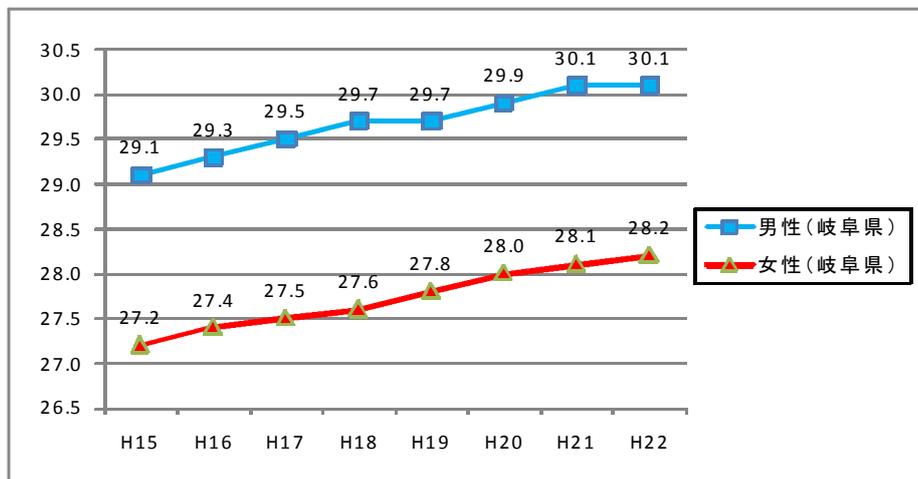
【出典】厚生労働省「人口動態統計」

**指標 4：転出者数（日本人）、指標 5：転入者数（日本人）
転入・転出者数（日本人・岐阜県）の推移（人）**



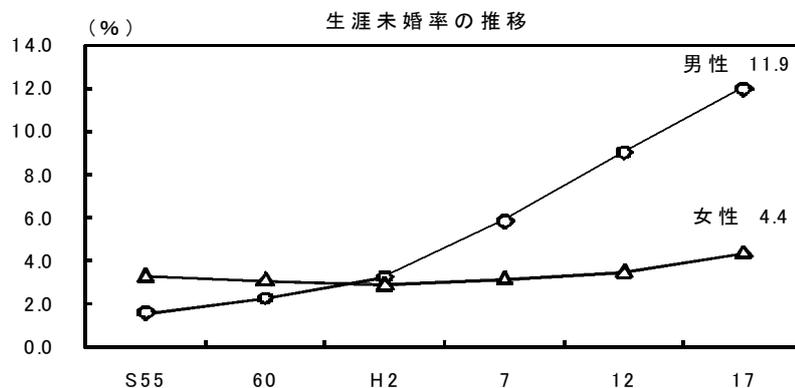
【出典】岐阜県「人口動態統計調査」

**指標 5：平均初婚年齢（日本人・男性、女性）
平均初婚年齢（日本人・岐阜県）の推移（歳）**



【出典】厚生労働省「人口動態統計」

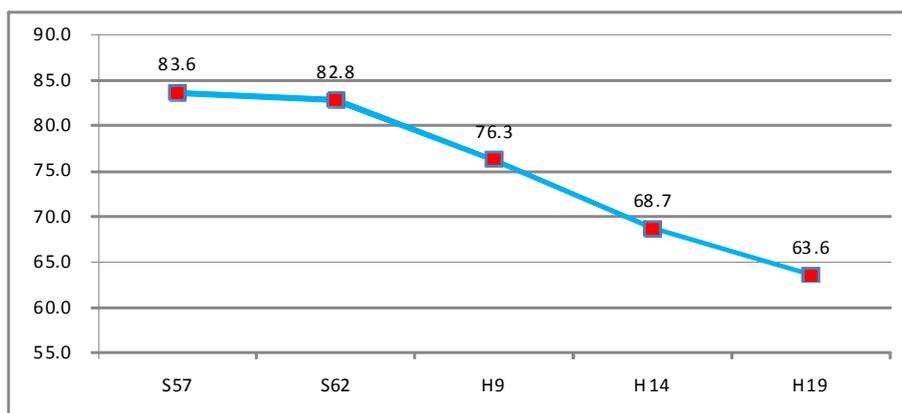
**指標 6：生涯未婚率
生涯未婚率（岐阜県）の推移（%）**



【出典】総務省「国勢調査」

備考：生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率を示す。

指標 7 : 正規就業者割合
 正規就業者割合（岐阜県）の推移（%）



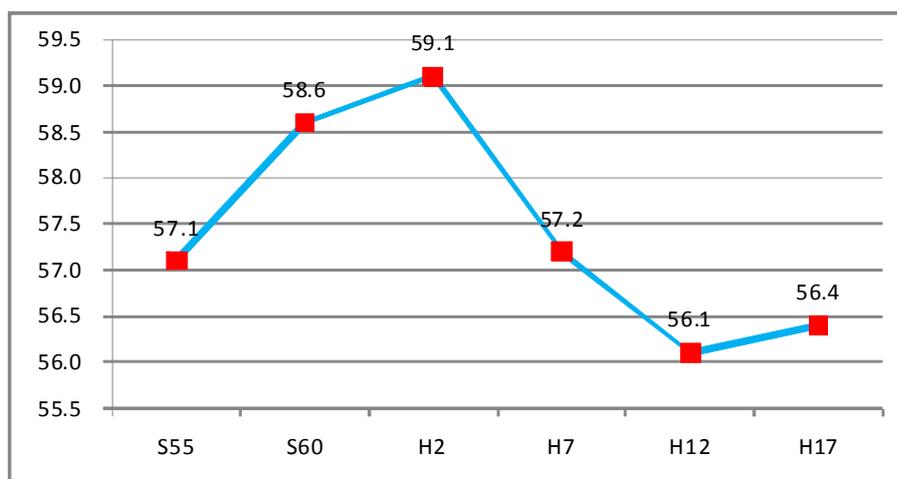
【出典】総務省「就業構造基本調査」

指標 8 : 完全失業率
 完全失業率（岐阜県）の推移（%）



【出典】総務省「労働力調査」（モデル推計値）

指標 9 : 子どもがいる共働き世帯の割合
 子どもがいる共働き世帯の割合（岐阜県）の推移（%）



【出典】総務省「国勢調査」

備考：子どもがいる共働き世帯とは、夫婦と子どもがいる世帯のうちの共働き世帯を指す。

指標 10 : 女性の労働力率 (30~34歳、35~39歳)
女性の労働力率 (岐阜県) の推移 (%)

